

幼保連携型

千里新田幼稚園

江坂大池幼稚園

認定こども園への移行について



本市では、これまで「吹田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、新たな保育所の整備や幼稚園の認定こども園への移行により、待機児童対策に取り組んできました。今後も、必要となる保育量の増加が見込まれ、特に、豊津・江坂・南吹田地域と千里山・佐井寺地域においては、他の地域に比べ、入所不可となる児童数が多くなることが見込まれ、対策が必要となっています。

そうしたことから、新たな保育枠を確保するため、同地域にある千里新田幼稚園と江坂大池幼稚園については、令和4年（2022年）4月に幼保連携型認定こども園へ移行します。

1 認定こども園とは

就学前の子供に教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て支援も行う施設です。保護者が働いている、いないに関わらず、同じ施設で教育・保育を受けることができます。

2 園運営の概要

認定こども園に移行後は下記のとおりとなります。
また、園内に給食調理室を設置し、給食を始めます。



移行前

移行後

| | | |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| ■ 園名 | 千里新田幼稚園 江坂大池幼稚園 | 千里新田こども園 江坂大池こども園 |
| ■ 受入年齢 | 4・5歳児 | 3～5歳児 |
| ■ 定員 | 100人 (4歳児30人、5歳児70人) | 85人 (3歳児25人、4・5歳児各30人) |
| ■ 開園日 | 月～金曜日 | 月～土曜日 |
| ■ 開園時間 | 午前9時～午後5時 | 午前7時～午後7時 |

※1号認定児の登園日・登降園時間は変わりません

給食を実施

3 工事について



認定こども園への移行に伴い、給食調理室と育児教室などを行う子育て支援室を設置するための工事のほか、児童用トイレの改修などを行っています。

工事期間は、事前準備から検査までを含めると6月初旬から10月末までの5か月間の予定です。

4 お問い合わせ

認定こども園への移行については、下記までお願いいたします。

吹田市 児童部 子育て政策室 TEL：06-6384-3104
FAX：06-6368-7349

江坂大池こども園について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が9月12日まで延長されたことに伴い、説明会を見合わせました。それにより説明会で説明を予定していた内容をお伝えすることができないことから、少しでも保護者の皆様に役立てていただけるよう説明内容をまとめましたので、ご一読いただきますようお願いいたします。(他の資料と重複した内容もあります。)

○教育・保育時間について

| | 1号認定児 | 2号認定児 |
|-----------------|------------------------|--------|
| 月～金曜日 | 9時～14時 (短縮保育日は正午まで) | 7時～19時 |
| 土曜日 | 休園日 | |
| 長期休業日 | | |
| 日曜日、祝日、 年未年始 | | 休園日 |

○1号認定児の預かり保育について

| | 預かり時間 | 1回の利用料(予定) |
|-------------|---------|-------------------|
| 月～金曜日 | 14時～17時 | 570円(おやつ代含む) |
| 短縮保育日(正午まで) | 正午～17時 | 1,000円(給食・おやつ代含む) |
| 長期休業日 | 9時～17時 | 1,300円(給食・おやつ代含む) |

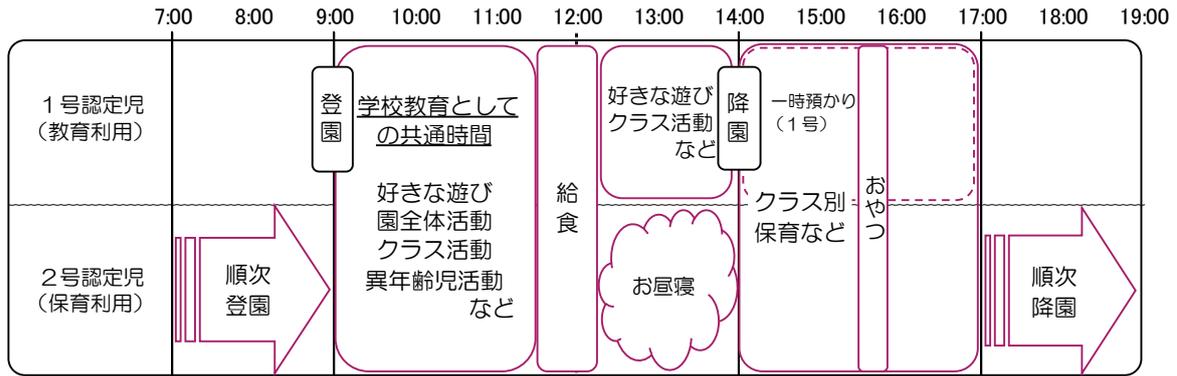
※給食やおやつを提供するため、利用する場合は、2週間前までに申し込んでください。

○2号認定児の延長保育について

| | 延長保育料対象時間 | 利用料 |
|--------------------|--|--|
| 保育短時間利用 (8時間) | 7:00～7:30 7:30～9:00 17:00～18:30 18:30～19:00 | 対象時間ごとに200円 もしくは月額2,600円 (事前に登録が必要です。) |
| 保育標準時間利用 (11時間) | 7:00～7:30 18:30～19:00 | |



○こども園の一日について



- ★ クラス…3歳児、4歳児、5歳児が1クラスずつの年齢別クラス編制です。
- ★ 担任…3歳児クラスは2名、4歳児クラスと5歳児クラスは1名ずつの配置予定です。
- ★ 一日の過ごし方
 - ・7時から2号認定児が順次登園します。当番の保育者による保育を行います。
 - ・9時から9時10分までに1号認定児が登園し、学校教育としての共通時間が始まります。
 - ・午前中は、好きな遊びやクラス活動、異年齢児活動をしたり、園行事を行ったりします。
 - ・好きな遊びの時間では、友達と一緒に遊ぶ中で様々な経験をし、豊かな感性や表現力、思考力を育みます。
 - ・クラス活動や異年齢児活動では、保育者が発達段階に応じた教育内容を計画的に行います。
 - ・給食は、楽しく食べることを大切にしています。
 - ・給食後は、1号認定児はクラス活動や好きな遊び等をしてゆったりとした時間を過ごし、2号認定児にはお昼寝の時間を設けています。
 - ・14時に1号認定児が降園となります。(預かり保育利用児以外)
 - ・14時以降は、学校教育としての共通時間の活動内容とのつながりを考慮し、個々の子供の負担にならないように配慮した保育計画を立て、クラス活動や好きな遊び等を行います。また、家庭的な雰囲気のある楽しい時間が過ごせるようにします。
 - ・2号認定児と預かり保育利用児は、15時頃におやつを食べます。
 - ・2号認定児には17時から当番の保育者による保育を行います。19時までに順次降園します。

○年間行事について

| | | |
|--|---|---|
| 4～6月 <ul style="list-style-type: none"> ・入園式 ・1学期始業式 ・こどもの日のつどい | 7～9月 <ul style="list-style-type: none"> ・たなばた ・5歳児お楽しみ会 ・1学期終業式 ・夏季保育(プール) ・2学期始業式 ・祖父母と遊ぼう会 | 10～12月 <ul style="list-style-type: none"> ・運動会 ・秋の収穫物を味わおう ・秋の遠足 ・もちつき ・12月お楽しみ会 ・2学期終業式 |
| 1～3月 <ul style="list-style-type: none"> ・3学期始業式 ・お正月遊び ・節分 ・劇遊び発表会 ・お別れ会 ・卒園式・修了式 | 毎月実施 <ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 ・身体測定(発育測定) ・避難訓練 | その他 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・クラス懇談会 ・個人懇談会 ・遠足 ・保育参観 ・健康診断 |

○給食・おやつについて

園内に新たに設置した給食調理室で、委託事業者が調理します（クックチル方式による委託を予定しています）。アレルギー対応も行います。

例1 給食：ご飯、さばの白味噌焼き、切干大根の煮付け、パンプキンサラダ
おやつ：お好み焼き

例2 給食：ご飯、ハンバーグ（カレーソース）ブロッコリー添え、フライドポテト、すいか
おやつ：お星さまゼリー、せんべい

たなばたメニュー

○地域子育て支援活動について

乳幼児の子育てをしている方が、地域で子育て仲間をつくれるように、親子で参加できるいろいろな取組を行います。

- 育児教室…親子の遊びの広場です。
対象：6か月～11か月、1歳～1歳11か月
- 赤ちゃん会…ふれあい遊びや健康・子育て相談
対象：0歳児
- 地域開放事業…園の行事に参加、園庭開放など

○諸経費など

- 保育料：無償化
- 給食費：1号認定児…月額3,400円（4月から3月までの12か月徴収）
2号認定児…月額5,300円
- 保育用品については実費徴収です。
- 制服…ありません。（兄弟が使っていたものや、今使っているものを着ていただいてもかまいません。）
- かばん…リュック型（指定のかばんはありません。）
- 上靴…靴底が滑りにくいものを用意してください。



お問い合わせ

吹田市立江坂大池幼稚園

TEL・FAX 06-6386-9226

認定区分の変更手続

入園後に認定区分を変更する場合は手続が必要となります。

1号⇒2号

- ・保育幼稚園室に申込み（郵送可能）が必要です。
- ・毎月5日（5日が閉庁日の場合は、直前の開庁日。）が申込締切日。（郵送の場合は**必着**。）
- ・申込締切後に利用調整を行い、内定となった場合のみ翌月から2号での利用ができます。

2号⇒1号

- ・1号認定の申請書を園に提出してください。
- ・提出日が属する月の翌月からの変更となります。

保育の必要性の認定区分

2号認定で認定こども園の利用を希望される場合、お子さまの年齢や保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。

認定区分

| 認定区分 | 該当理由、対象施設等 |
|------|--|
| 1号認定 | 満3歳以上で、教育を希望される場合 対象施設等：幼稚園（新制度）、認定こども園（教育部分） |
| 2号認定 | 満3歳以上で、「認定要件」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 対象施設等：認可保育所、認定こども園（保育部分） |

認定要件・保育必要量

| 認定要件 | 保育必要量 |
|-----------------------------------|----------------------|
| 就労（月120時間以上） | 保育標準時間 |
| 就労（月64時間以上120時間未満 ^{※1} ） | 保育短時間 ^{※2} |
| 妊娠・出産 | 保育標準時間 ^{※3} |
| 疾病・障がい | |
| 介護・看護 | 保育短時間 |
| 求職活動 | |
| 就学（月120時間以上） | 保育標準時間 |
| 就学（月64時間以上120時間未満 ^{※1} ） | 保育短時間 ^{※2} |
| 災害復旧 | 保育標準時間 ^{※3} |
| 育児休業 ^{※4} | 保育短時間 |
| 発達支援保育 | 保育短時間 |

※1 週4日、かつ1日4時間以上の就労または就学が必要です。

※2 保育を必要とする時間が月120時間未満の場合でも、「保育標準時間」の認定が受けられる場合があります。

※3 申請者の希望により、「保育短時間」として認定を受ける事ができます。

※4 在園児の保護者が、下の児を出産され、保育所等が認めた場合のみ認定します。育児休業から復職される際は就労要件での申込となります。

（裏面に続く）

基本保育時間

基本保育時間の時間帯・延長保育料は施設により異なります。

| | | | | | |
|--------|--------------|-------------|------------|-------|-------|
| 保育標準時間 | 11時間 | 保育短時間 | 8時間 | | |
| 7:00 | 7:30 | 18:30 | 19:00 | | |
| 延長保育 | 基本保育時間（11時間） | | 延長保育 | | |
| 7:00 | 7:30 | 9:00 | 17:00 | 18:30 | 19:00 |
| 延長保育 | 延長保育 | 基本保育時間（8時間） | 延長保育 | 延長保育 | |

お問い合わせ

吹田市 児童部 保育幼稚園室
TEL 06-6384-1592
FAX 06-6384-2105